

生物多様性ぐんま戦略進捗状況調査(令和6年度事業) 県の主な取組

基本戦略	県の取組	令和6年度の主な取組状況	今後の方針・課題
1 生物多様性の価値の浸透	環境学習の推進	・尾瀬サスティナブルプラン:群馬らしい学びによる始動人の輩出や群馬の魅力を広く県内外に発信することを目的に「尾瀬ネイチャーラーニング」を実施した。 実施校 42校・1団体、参加人数 1,873人 ・小学生、中学生をそれぞれ対象とした「ミュージアムスクール」「館内授業」「出前授業」、高校生を対象とした「高校生学芸員」「講師派遣」、大学生を対象とした「講師派遣」、大人を対象とした「大人の自然史倶楽部」「自然史講座」「講師派遣」、家族を対象とした「ファミリー自然観察会」「天体観望会」「サイエンス・サタデー」「ミュージアムナイトツアー」「自然史講座」等の事業を実施した。	・過年度に実施したモデル校事例を、学習教材として学校や団体に展開するとともに、事後学習等に対する支援を行うことにより、事業の効果を高める工夫を加えながら、尾瀬及び芳ヶ平湿地群の魅力を活かしたSTEAM教育を展開する。 ・今後も幼児向けコンテンツの開発・実施について検討すると共に、各世代・各層がより「わかった」「できた」と実感できるようにプログラムの改善に取り組んでいきたい。
	生物多様性に関する情報の発信	・環境ホームページ(ECOぐんま)の運用:群馬県の環境に関する情報を発信するためのホームページを運用し、県民の環境に対する理解を深めた。	・関係各課との連携を一層深め、内容の充実を図る。環境に関する県の施策に加え、県民の取組も積極的に発信していく。閲覧者が、最新の情報を利用しやすくするために、検索機能の付加や見栄え等の工夫をして、利用しやすいホームページを運用する。
2 緊急性の高い保全施策の実施	生物多様性の保全	・希少高山植物群落保全事業:シラネアオイ等の希少高山植物をシカの食害から守るため、尾瀬高校や地元関係者と保護・復元に取り組むとともに、日光白根山弥陀ヶ池周辺及び七色平に設置した電気柵を保守管理した。 ・希少蝶類/バトロール:県指定天然記念物ヒメギフチョウ等の高山蝶について、盗難防止等を目的としたバトロールを保護団体等と協力して実施した。	・シカの食害対策のため設置した電気柵の機能を十分発揮できるよう、引き続き保守管理を実施していく。 ・保護団体等により行われている食草増殖、環境整備等を支援する。
	鳥獣害対策の推進	・狩猟免許試験の休日開催や地域開催、わな猟免許所持者向けの講習会、10代のわな免許試験手数料の免除、群馬県安中総合射撃場を活用した射撃スキルアップ研修、マッチングサポート事業など捕獲の担い手の確保対策を実施した。 ・農作物被害対策:農業者、地域が野生鳥獣による農業被害の軽減を実感できるように、国交付金及び県単事業を活用して、地域が主体となった被害対策の取組を支援した。また、鳥獣被害対策支援センターを中心に、有害鳥獣の計画的な捕獲を推進するとともに、被害対策技術の普及や人材育成、調査研究を進めた。	・引き続き、捕獲初心者の定着化を図るため、体系的、長期的に捕獲技術の取得や仲間作りができるパッケージ型の担い手育成事業の実施に向けて、カリキュラムの試行段階として、銃の技術向上を目的とした研修や狩猟グループとのマッチング支援事業を行っていく。 ・市町村や関係機関等と連携して、「捕る」対策を強化するとともに、「守る」対策、「知る」対策を一体的に推進する。対策に取り組んだ地域では効果が現れているものの、野生鳥獣による農林業被害や生態系被害、生活環境被害は依然として深刻な状況にあり、加害獣種に応じた対策の継続が必要である。特に、家畜伝染病である豚熱感染拡大を防止するため、地域と連携したイノシシ対策(捕獲、緩衝帯整備等)を継続する。
	外来生物対策の推進	・特定外来生物対策:クビアカツヤカミキリ対策として、予防対策事業、防除対策技能向上事業、県有施設防除対策事業、市町村との行政連絡会議の設置などの対策を講じた。また、セアカゴケグモの発見事例(8件)について、報道提供等による周知啓発を行った。	・新たに指定される特定外来生物に留意し、引き続き周知啓発を図る。特にクビアカツヤカミキリについては、関係機関と連携した各種対策に総合的に取り組むことで、被害の拡大防止を図りながら県民への周知啓発に努める。また、対策の効果を高めるために、予防対策事業の見直しを図る。
	生物多様性を保全するための基盤づくり	・みどりの食料システム法に基づく新たな認証制度(みどり認定(ぐんまエコファーマー))で、226者を認定した。また、特別栽培農産物認証やみどり認定((ぐんま)エコファーマー)認定を通じて、化学肥料・化学農薬の低減等環境保全型農業の拡大を図った。 ・環境に配慮した河川改修:河川幅を十分確保するなど、河川が有している自然の復元力を活用できるように配慮した事業を実施した。また、周囲と調和した明度・彩度・テクスチャーを有する素材の護岸の選定や、護岸天端の工夫をすることで景観にも配慮した。	・「群馬県みどりの食料システム基本計画」や「群馬県有機農業推進計画」に基づき、環境との調和や地域資源の有効活用、持続的な農業生産の発展に向け、有機農業を含む環境負荷低減・資源循環型農業の推進に継続して取り組む。 ・みどり認定(ぐんまエコファーマー)から特別栽培農産物認証生産者、さらに有機JAS認証取得者へのステップアップを図っていく。 ・引き続き、環境に配慮した河川改修を推進し、護岸に配慮するだけでなく、河道計画や河岸・水際部の設計についても環境上の機能を確保するなど、生物の成育、生息、繁殖環境の保全に努める。
	里山・平地林・里の水辺の整備	・ぐんま緑の県民基金市町村提案型事業:野生獣の出没抑制など、地域の安心・安全な生活環境の改善を図るため、森林35ha、竹林21haの整備に支援した。 ・緑化運動推進期間中に公益社団法人群馬県緑化推進委員会などの主催により県内各地で苗木配布会や緑の募金活動を実施したほか、6月29日には約800名の参加を得て中之条町にて県植樹祭を開催した。 ・多々良沼・城沼における自然環境の再生・保全活動:多々良沼公園における自然再生・保全に向け、植物・魚類・水質等のモニタリング調査や外来種駆除を実施した。	・里山・平地林等の森林環境を改善し、安全・安心な生活環境を創造するため、引き続き支援する。また、今後も事業を活用してもらうよう周知する。 ・緑豊かで暮らしやすい環境づくりを推進するため、引き続き緑化技術の普及啓発や緑化運動の積極的な推進を図る必要がある。 ・自然再生の取組は継続的に実施することが重要であるため、今後も自然再生協議会の構成団体と連携を図りながら事業を推進する。

基本戦略	県の取組	令和6年度の主な取組状況	今後の方針・課題
3 生物多様性の持続可能な利用の推進	生物多様性の持続可能な利用のための取組	・芳ヶ平湿地群ワイズユース促進：芳ヶ平湿地群で尾瀬ネイチャラーニング事業を実施した。 ・赤城公園で、地元住民や自然環境団体等と意見交換を行いながら、活性化に向けた基本構想に位置つけた2つの拠点施設の整備を実施した。また、啄木鳥橋架替及び覚満淵木道再整備の工事を実施し、自然環境の保全に取り組んだ。	・過年度に実施したモデル校事例を、学習教材として学校や団体に展開するとともに、事後学習等に対する支援を行うことにより、事業の効果を高める工夫を加えながら、芳ヶ平湿地群の魅力を活かしたSTEAM教育を展開する。 ・赤城公園では、「県立赤城公園の活性化に向けた基本構想」に位置付けられた2つの拠点施設の整備について、地元住民や自然環境団体等と意見交換を行いながら工事を実施し、自然環境の保全に取り組んでいく。
	地域資源を活かした観光地の魅力向上	・県内農泊の認知度向上や、農泊の担い手であるグリーン・ツーリズム実践者のスキルを向上させるためのイベントとして、「令和6年度ぐんま農泊キャラバン」を開催した。また、新たな農泊モデルとして「農泊 in オーガニックビレッジ」を創出するとともに、モニターツアーに関するプロモーション動画の制作を行い、tsulunosで公開した。 ・文化財の保護：連取のマツ・萩原の大笠マツの保護養生事業等、県指定天然記念物6件について補助事業を実施した。さらに、文化財保存活用地域計画・歴史的風致維持向上計画やジオパーク事業を通じた、天然記念物を活用した地域の魅力向上事業への支援を行った。	・農泊inオーガニックビレッジの農泊モデルを他地域でも展開し、継続的な農泊推進のために、商品造成を実施する。また、ぐんまグリーン・ツーリズムHP内「農泊を語る」ページでのインタビュー記事掲載や、定期的なホームページの情報更新を行い、グリーン・ツーリズムの普及を図る。 ・名勝・天然記念物を活かした地域の魅力向上に係る市町村事業に対し、適切な支援をしていく。
4 生物多様性に関する情報の蓄積と利用環境整備	生物多様性に関する情報の蓄積	・良好な自然環境を有する地域学術調査：地形地質、植生及び野生動植物の現状把握のための学術調査を委託により実施した。また、過去に作成した報告書を全てPDFデータ化することで、電子データによる報告書の貸出が可能となった。 ・「みなかみ町南部及び周辺地域」の学術調査2年目の取り組みを行った。昨年度までに行った状況調査をもとに、各分野ごとに計画的な現地調査、資料収集を行った。成果の一部は特別展「ぐんまの自然の『いま』を伝える」にて発表も行った。	・学術調査によるデータの蓄積は、施策の策定に必要な基礎情報として重要であり、今後も地道な調査活動を継続する。 ・これまでの調査のまとめを行うとともに、必要に応じて追加調査を実施する。また、成果の一部は特別展にて公表を行う予定である。
	情報の適正な利用環境の整備	・絶滅危惧動植物の保全対策：群馬県レッドデータブック改訂版掲載種のうち早急な保護対策が望まれる264種が県が行う公共工事予定地で確認された場合に、専門家による現地調査や講ずべき保護対策を検討した。R6照会実績は355件。	・各種調査で得られた情報を群馬県GISに反映し、最新の情報のもと希少野生動植物種の保護対策を進める。
5 戦略を着実に推進させる仕組みづくり	生物多様性を担う団体の活動促進	・環境アドバイザーの自然、温暖化、ごみ、広報の3部会1委員会の定期的な活動を通して、アドバイザーの環境保全意識の向上を図った。 ・環境サポートセンターの運営：環境学習・環境活動の総合窓口として、動く環境教室の実施、環境学習資料の作成、環境活動団体の情報収集及び提供、環境アドバイザー連絡協議会事務局、こどもエコクラブ群馬県事務局等の役割を果たした。利用者数は対前年比36%増加となった。	・ぐんま環境学校（エコカレッジ）の修了生や県内で開催される環境イベント等で本制度をPRし人材確保に努めるとともに、現在登録しているアドバイザーへは研修等を行い、県が進める各施策との連携強化を積極的に行うなど、各アドバイザーが各地域で自主的に活動しやすい土台作りを行う。 ・HPやX（旧Twitter）（ECOぐんま）で効果的な情報発信を行う。
	各団体の連携の促進	・令和5年度から「森林ボランティア支援センター」を指定管理へ移行。森林ボランティア活動団体を対象にした森林整備作業器具の貸出しなどを実施し、森林ボランティア団体の活動を支援した。	・今後も引き続き森林ボランティアに取り組む団体等の支援を充実させていく。